

価格転嫁にかかる神奈川県の取組

令和 7 年11月14日

神奈川県産業労働局
中小企業部中小企業支援課

- 中小企業・小規模企業経営課題等把握事業
- 神奈川政労使会議共同メッセージ
- 九都県市合同の取組
- パートナーシップ構築宣言
- その他の取組

中小企業・小規模企業経営課題等把握事業

● 中小企業・小規模企業経営課題等把握事業とは

【目的】

県内中小企業・小規模企業の経営状況及び支援ニーズを把握し、支援施策を適切に推進する。

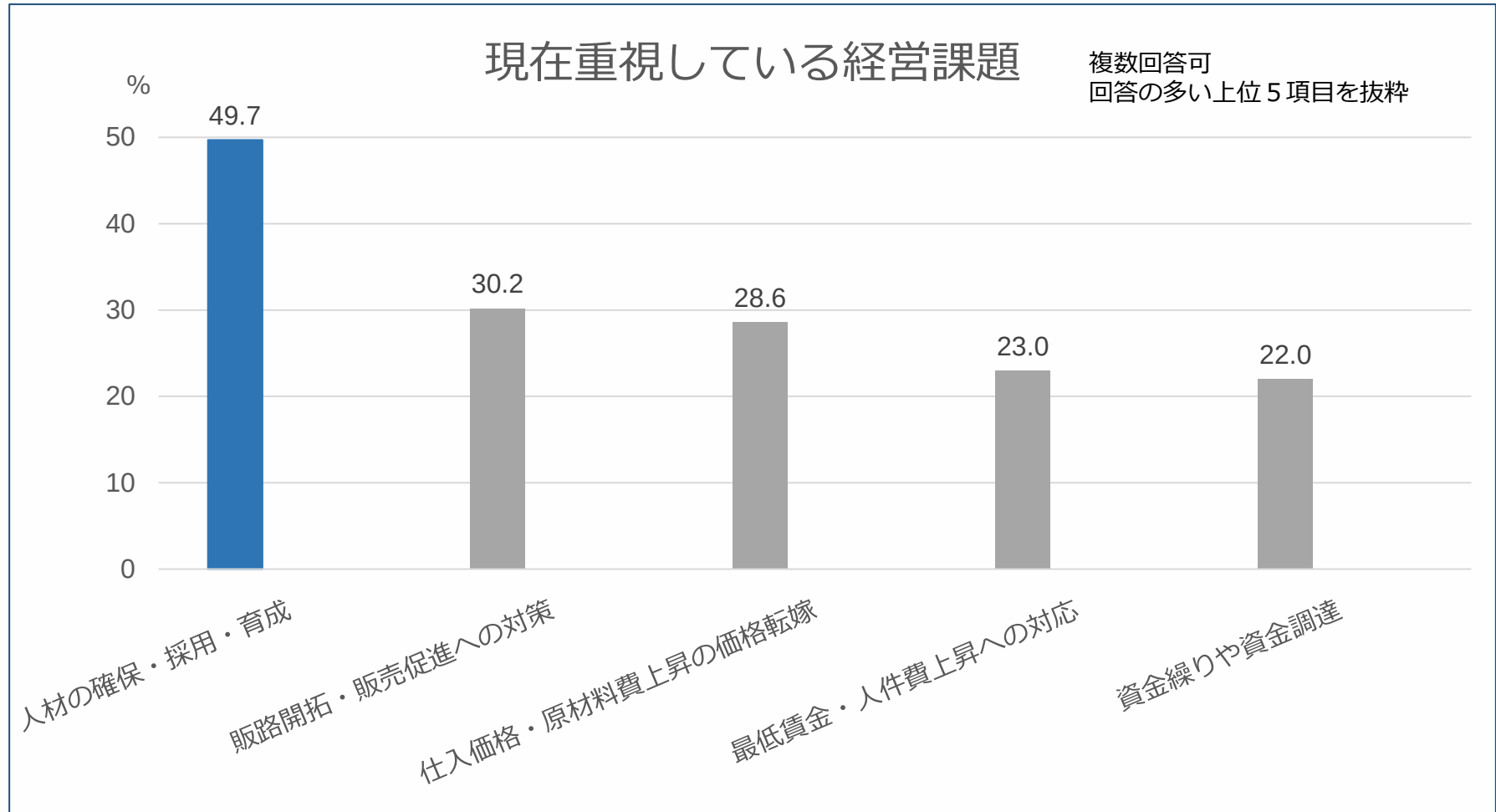
【方法】

県内中小企業・小規模企業2,600社を対象にアンケートを実施（回答者数824件）

中小企業・小規模企業経営課題等把握事業

● アンケート結果の主な内容

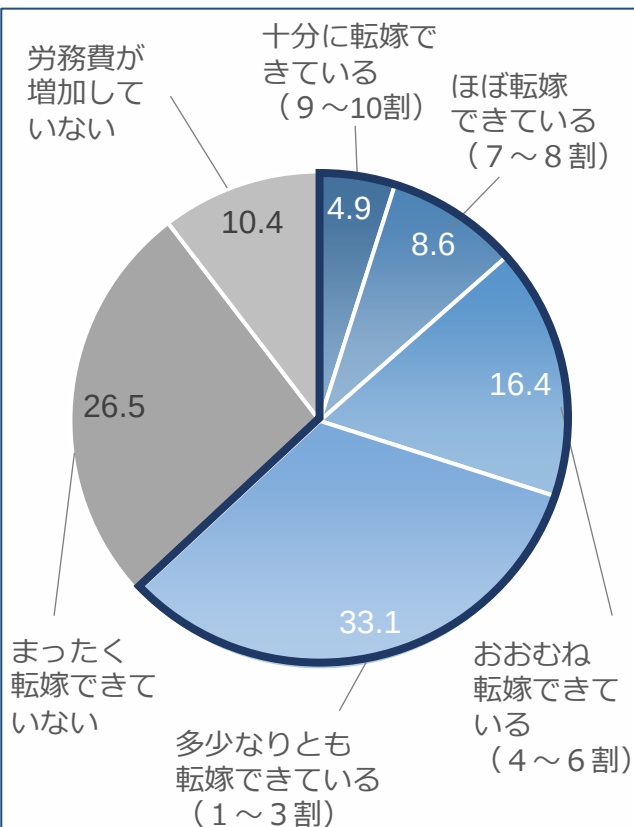
重視している経営課題のトップは「人材の確保・採用・育成」



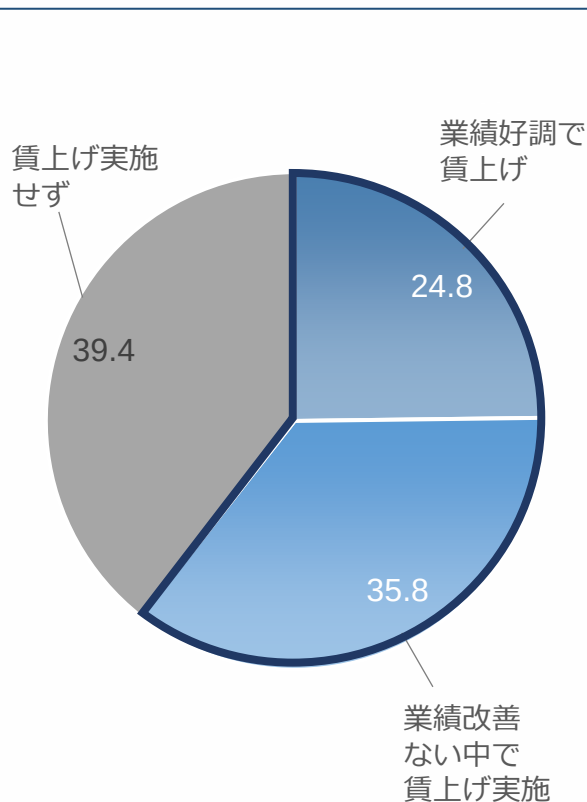
中小企業・小規模企業経営課題等把握事業

● アンケート結果の主な内容

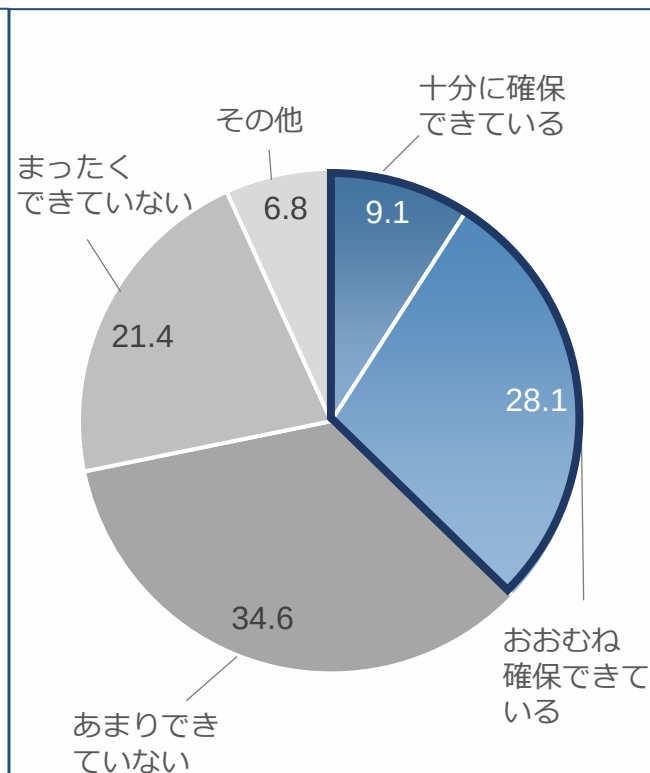
労務費増加に対する 価格転嫁の状況



過去1年間の賃上げ実施



人材の確保に関する充足感

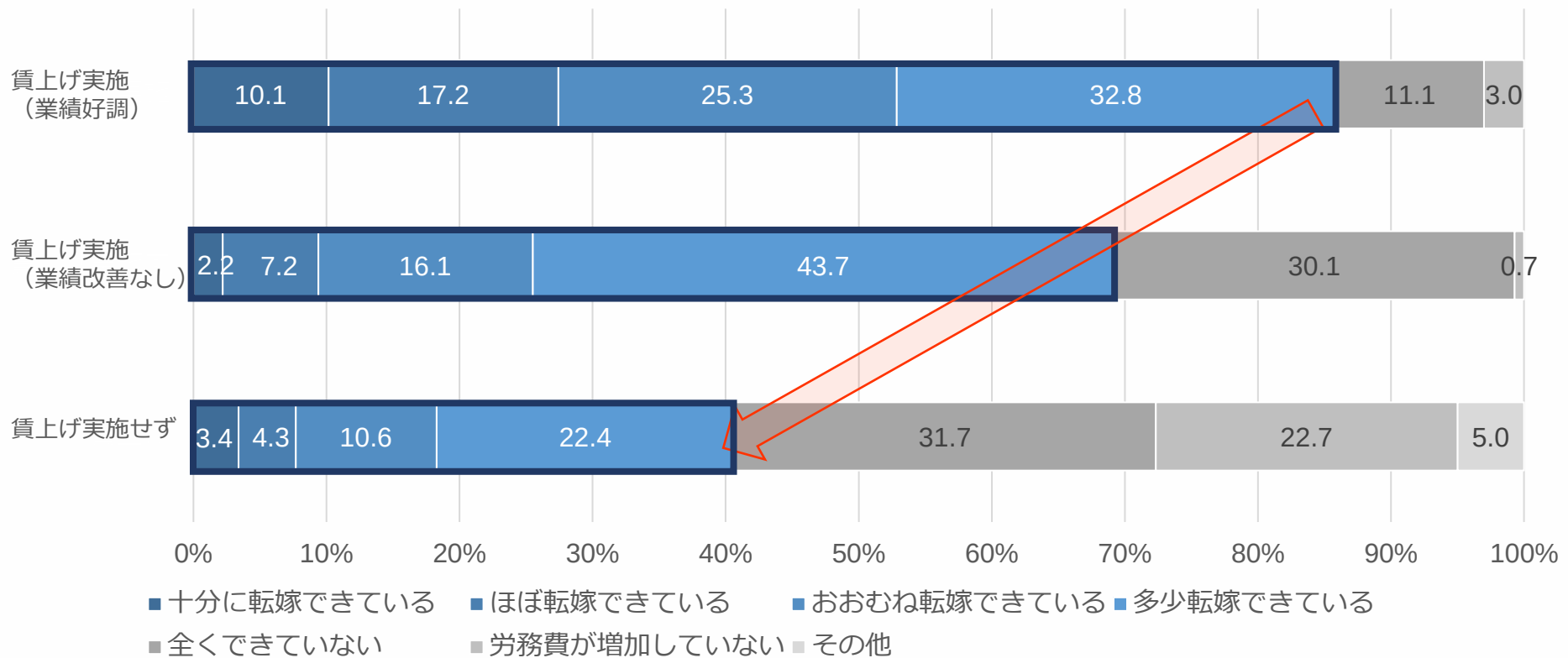


中小企業・小規模企業経営課題等把握事業

● アンケート結果の主な内容

労務費の価格転嫁ができていない企業ほど、前向きな賃上げの実施割合が高い

「労務費の価格転嫁」と「賃上げの実施状況」の相関関係

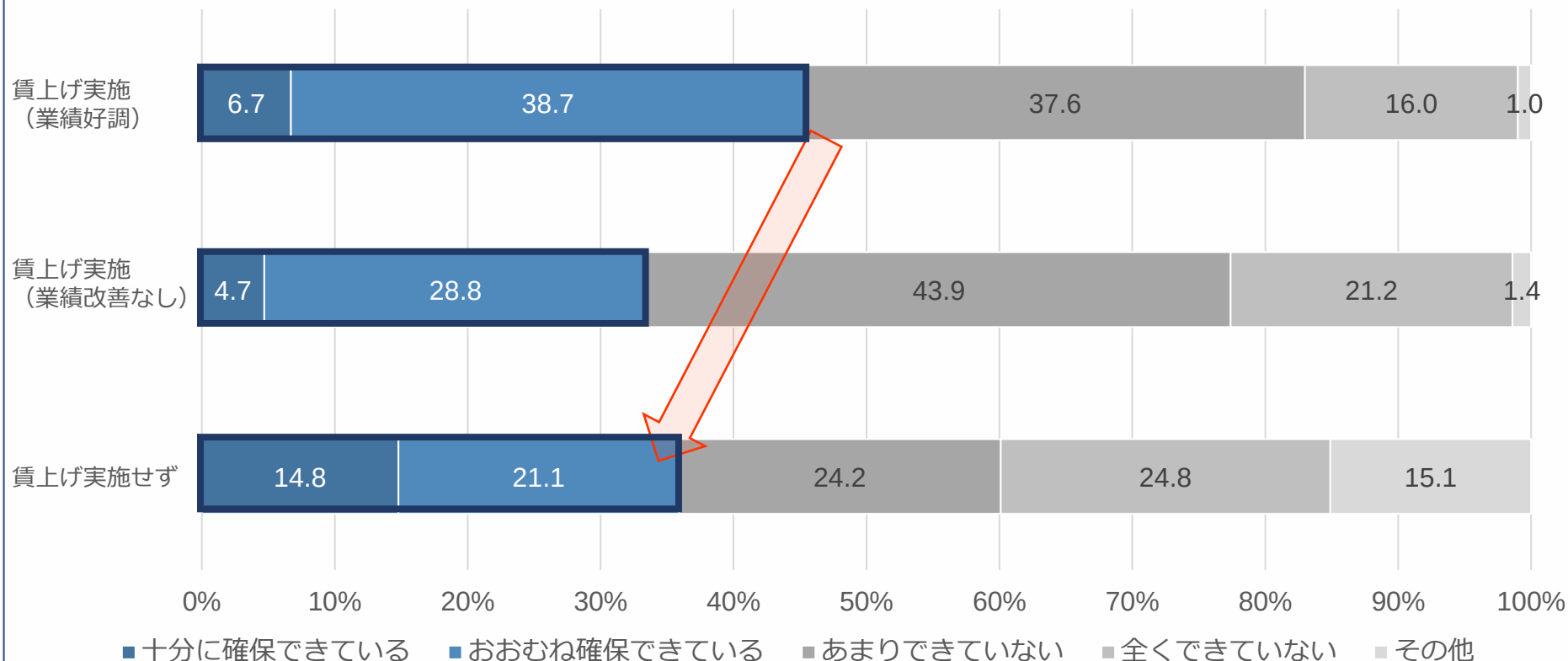


中小企業・小規模企業経営課題等把握事業

● アンケート結果の主な内容

前向きな賃上げを実施した企業ほど、人材の確保に関する充足感が高い

「賃上げの実施状況」と「人材の確保に関する充足感」の相関関係

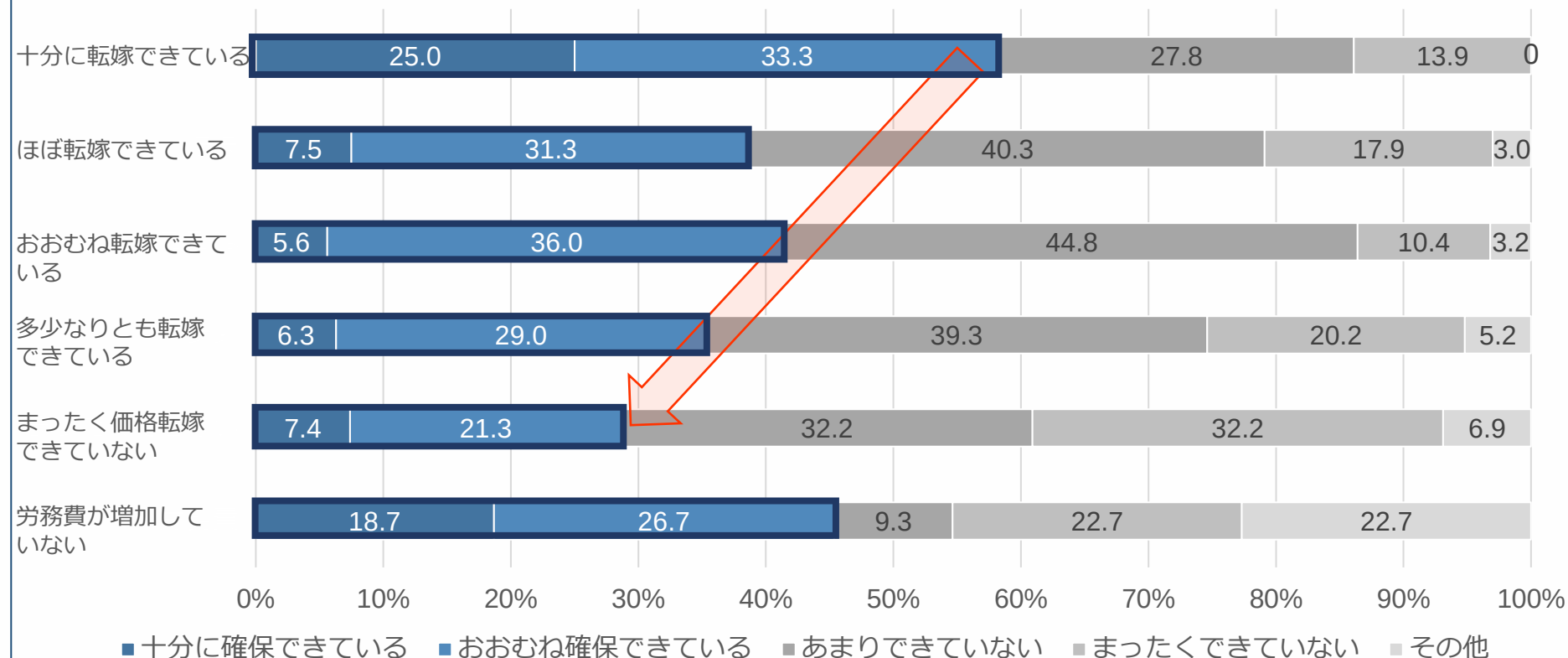


中小企業・小規模企業経営課題等把握事業

● アンケート結果の主な内容

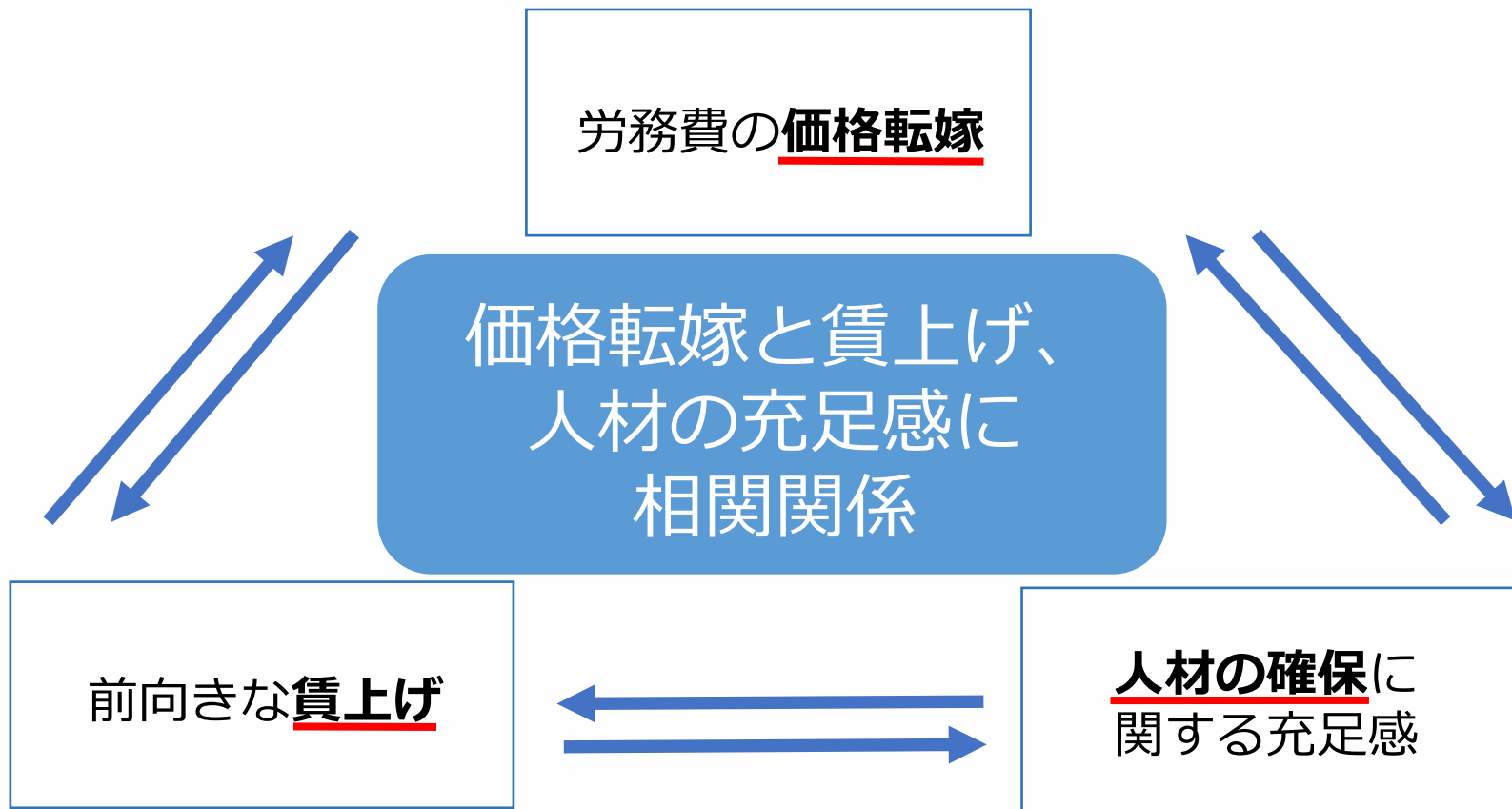
人材の確保に関する充足感が高い企業ほど、労務費の価格転嫁ができています

「人材の確保に関する充足感」と「労務費の価格転嫁」の相関関係



中小企業・小規模企業経営課題等把握事業

- アンケート結果の主な内容



神奈川政労使会議共同メッセージ

令和7年1月20日に、県内の政労使代表者が集まる神奈川政労使会議を開催し、**適正な価格転嫁による構造的な賃上げや生産性の向上を目指して政労使が一体となって取り組むことを宣言する「神奈川政労使会議共同メッセージ」**を公表

神奈川政労使会議共同メッセージ

～豊かさと幸せを実感することができる社会をめざして～

人口減少が進む中で今後も経済を成長させていくためには、生産性向上、労働参加拡大、出生率の向上等を通じて潜在成長率を高め、成長と分配の好循環により持続的に所得が向上する経済の実現が求められています。

また、人生100歳時代を見据え、超高齢社会を乗り越えていくためには、一人ひとりが、生涯にわたり、その持てる意欲や能力に応じて社会参加できるようにすることが大切です。そこで、私たちは、すべての人が、社会の一員として尊重され、豊かさと幸せを実感することができる社会をめざし、政労使が一体となって取り組みます。

1 県民の豊かさと経済の好循環の実現

企業の生産性向上と適正な価格転嫁によって企業収益の拡大を図り、それを原資として物価上昇に見合った持続的・構造的な賃金引上げにつなげることで、県民の所得を上げ、消費や投資を拡大させ、経済の好循環の実現を目指します。

2 中小企業・小規模事業者の生産性向上と稼ぐ力の強化の実現

国・県・市町村が連携して、価格転嫁についての消費者、事業者の理解促進も含め、きめ細かで効果的な支援策を講じることにより、地域経済をけん引する中小企業・小規模事業者の生産性向上と稼ぐ力の強化を目指します。

3 誰もが尊重され活躍できる社会の実現

地域で生活する一人ひとりが、年齢、性別、障がいの程度、国籍等にかかわらず、多様な選択肢の中でその意欲や能力を活かし、誰もが尊重され、活躍できる社会の実現を目指します。

令和7年1月20日

神奈川政労使会議

神奈川県

厚生労働省 神奈川労働局

経済産業省 関東経済産業局

日本労働組合総連合会神奈川県連合会

一般社団法人神奈川県経営者協会

神奈川県中小企業団体中央会

一般社団法人神奈川県商工会議所連合会

神奈川県商工会連合会

一般社団法人神奈川経済同友会

知事 黒岩 祐治

局長 藤枝 茂

局長 佐合 達矢

会長 林 克己

会長 野並直文

会長 森 洋

会頭 上野 孝

会長 関戸 昌邦

代表幹事 石渡 恒夫

代表幹事 片岡 達也

九都県市合同の取組

九都県市が連携して価格転嫁の円滑化に向けた取組を実施する検討会を開催し、九都県市合同で適切な価格転嫁について普及啓発するためのチラシを作成し、九都県市の首長連名で企業や経済団体へ協力を依頼

経済団体 御中

令和 7 年 6 月 吉日

九都県市首脳会議

埼玉県知事	大野 元裕
千葉県知事	熊谷 俊人
東京都知事	小池 百合子
神奈川県知事	黒岩 祐治
横浜市長	山中 竹春
川崎市長	福田 紀彦
千葉市長	神谷 俊一
さいたま市長	清水 勇人
相模原市長	本村 賢太郎

中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた
価格転嫁の円滑化について (依頼)

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、中小企業は、日本の全企業数の 99.7% を占め、生産、流通などを担うとともに雇用を支えるなど、地域の経済活動全般において重要な役割を果たしています。サプライチェーン全体が共存共栄し、持続的な成長を遂げるためには、中小企業が適正な利潤を確保し、賃上げの流れを確かなものにしていく必要があります。

このため、九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）は、価格転嫁の円滑化を連携して推進しています。

一方、長期化する原材料価格、エネルギーコスト等の上昇に加え、米国における関税措置等が企業の経営に与える影響が懸念されており、中小企業にしわ寄せがいかないよう、一層の取組が必要です。

適正な価格転嫁のためには、発注者が価格交渉に応じるなど、取引環境の適正化を図ることが必要不可欠であり、今国会で成立し、令和 8 年 1 月 1 日から施行される下請法改正法においては、協議に応じない一方的な代金決定を禁止する規定が追加されています。

このたび、九都県市首脳会議では、事業者に御理解と御協力をいただきたい事項を下記のとおり通知及びチラシにとりまとめましたので、貴団体から、会員企業等に対する周知について、御協力くださいようお願い申し上げます。

企業経営者の皆様

中小企業の持続的な賃上げ実現に向けた 価格転嫁の円滑化について ～成長と分配の好循環実現のために～

◆ 九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）は、持続的な賃上げを中小企業にまで波及させ、成長と分配の好循環を実現するべく、適切な価格転嫁を連携して推進しています。

御理解と御協力をお願い

- ① 中小企業等が持続的な賃上げを実現することの必要性を御理解の上、適切な価格転嫁への対応を行うこと。
- ② 中小企業等の取引環境の適正化のため価格協議に対して積極的な対応を行うこと。※ パートナースhip構築宣言
- ③ 取引先との共存共栄や取引条件のしわ寄せ防止に向けて、「パートナースhip構築宣言」の実施と実効性の向上に努めること。
- ④ 米国における関税措置への対応によって中小受託事業者へのしわ寄せが生じないよう十分留意すること。
- ⑤ 受注者に根拠資料の提出を求める際は、公表資料（最低賃金の上昇率等）に基づくものとし、受注者が公表資料を用いて提示する希望価格は、合理的な根拠があるものとして尊重すること。

※ 労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストの上昇分の取引価格への反映の必要性について、価格交渉の場において明示的に協議することなく、従来どおりに取引価格を据え置くことは、買いたたきに該当するおそれがあるので、十分留意してください。（下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準第4～5頁いたしたき（2））

九都県市首脳会議



パートナーシップ構築宣言

● パートナーシップ構築宣言とは

① サプライチェーン全体の共存共栄と
規模・系列等を越えた新たな連携

② 下請事業者との望ましい取引慣行の遵守

について、企業の代表者が「発注者」側の立場から宣言するもの



● パートナーシップ構築宣言の普及と実効性向上に向けた緊急要請

令和5年2月28日に県と県内経済6団体（※）が連携し、県内事業者に対し呼びかけ

① 「パートナーシップ構築宣言」の取組みへの参加

② 社内の取引現場や取引先への周知・徹底による実効性の確保

※神奈川県商工会議所連合会、神奈川県商工会連合会、神奈川県中小企業団体中央会、神奈川県経営者協会、神奈川経済同友会、神奈川県中小企業家同友会

パートナーシップ構築宣言

令和7年10月31日現在 県内宣言企業数 4,660社

● 特別相談窓口の設置

- ・ 公益財団法人神奈川産業振興センター経営総合相談課
TEL 045-633-5200

● パートナーシップ構築宣言支援融資

- ・ パートナーシップ構築宣言に登録した中小企業者等の運転資金等への融資
- ・ 融資限度額は2,000万円、融資利率は年2.0%以内

● 県の補助金の審査における加点優遇措置

- ・ 小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金
- ・ 中小企業生産性向上促進事業費補助金

(令和7年度は既に上記補助金の受付を終了しています)

その他の取組

●知事から経済団体への協力依頼

- ・ 知事から経済団体へ価格転嫁の推進について直接協力を依頼

●市町村等への協力依頼

- ・ 官公需に係る価格転嫁について、市町村向け説明会で周知
- ・ 価格転嫁推進月間には市町村や関係団体に対して周知し協力を依頼

●ホームページの充実化

- ・ 国が策定した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」のポイントを掲載
- ・ 価格転嫁に役立つ資料やツールを掲載

ご清聴ありがとうございました。

(参考)神奈川県ホームページ

- 適切な価格転嫁に向けた取組
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/chusho/partnership.html>
- 中小企業・小規模企業経営課題等把握事業
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/cnt/f536782/index.html>
- 神奈川政労使会議共同メッセージ
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/seirousikaigi.html>